令和元年度 鏡石町地域おこし協力隊募集要項

鏡石町では、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を支援しながら、地域の活力の維持・強化及び地域の活性化を図るため、「鏡石町地域おこし協力隊」を次のとおり募集します。

- ◆地域資源を活用した地域活性化へ向けて、産業振興や文化の継承を行い、様々な資源を 幅広く展開していく。
- ◆観光振興や特産物の販売及び6次産業化支援など地域活性化に向けた事業運営を行うとと もに、鏡石町観光協会の組織改編への調査研究を進めていく。
- ◆地域資源の活用及び農業普及啓発への取組を推進することで、強固なものにするため、 「観光と農業」への事業運営を担っていただく。

1 募集する活動の概要

- (1) 鏡石町観光協会に関する事業運営に従事する活動
 - ①商工観光振興や地域活性化に関するもの
 - *農産物の6次産業化商品の開発
 - *農産物を活用した地域づくり支援
 - *地域資源活用と販路拡大の対策
 - ・鏡石まちの駅「かんかんてらす」
 - *組織改編へ向けた調査研究
 - ②農林業の振興に関するもの
 - *農業普及の啓発活動及び事務
 - ・「田んぼアート事業の事務運営」
 - *耕作放棄地再生、農作業支援、その他農林業への従事
 - ・「かがみいし油田計画」(エゴマ、なたねの栽培支援等)
 - *地域間交流及び移住・定住の促進活動
 - ・「農業体験(移住者モニタリング)」「移住コーディネーター」
 - *地域の情報発信に関する支援
 - ③その他町長が必要と認めた活動

2 応募資格

- (1) 応募条件として、次の条件をすべて満たす方とします。
 - ①平成31年4月1日現在で年齢20歳以上45歳未満の方(性別は問わない。)
 - ②三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住している方で、採用後に鏡石町に住民票を移し、居住できる方ただし、他の市町村で2年以上地域おこし協力隊の経験があり、かつ、解嘱から1年以内の方も対象とします。
 - ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
 - ④心身ともに健康で地域おこしに意欲があり、地域活動に積極的に参加できる方
 - ⑤普通自動車運転免許をお持ちの方

- ⑥パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)の基本的な操作ができる方
- ⑦観光、物産等の情報をSNS等で発信ができる方

3 募集人数

(1)2名(商工観光振興1名、田んぼアート事業・農業振興1名)

4 勤務場所

- (1) 鏡石まちの駅「かんかんてらす」
- (2) 鏡石町役場

5 勤務日

(1) 勤務日は、1週間(日曜日から土曜日までの7日間をいう。) につき、38 時間 45 分勤務する。 1日につき7時間45分を超えない範囲内で勤務時間を割り振る。 ただし、12月29日から翌年の1月3日までは休日とします。

6 勤務時間

(1) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までとし、正午から午後1時までは休息時間とします。

ただし、活動のため時間外の勤務が必要な場合は、通常勤務時間を振り替えます。

7 雇用期間

(1)雇用日から2020年3月31日までとします。 ただし、町が認めた場合は、1年ごとに雇用期間を延長し、最長で3年までとします。

8 雇用形態・処遇等

- (1)身分
 - ①常勤の嘱託職員とする。
 - ②賃金等
 - *基本月額;200,000円
 - ※基本月額から所得税、社会保険料等が控除されます。
 - ※町規定に準じて出張・研修旅費を別途支給します。
 - ③社会保険等
 - *健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
 - ④住居
 - *雇用期間における住居は、町が町内に用意し、家賃は町が負担します。
 - ※引越に必要な経費、光熱水費及び生活に必要な備品等は本人負担とします。

⑤その他

*事前に町の許可を得た上で、町が支給する賃金以外の収入を得ることを認めます。

9 応募方法

- (1) 募集期間
 - ①令和元年(2019年)10月1日から定員に達するまで随時募集
 - ②提出書類
 - *次の書類を郵送又は直接持参してください。
 - ○鏡石町地域おこし協力隊応募用紙
 - ○履歴書(市販のもの。要写真貼付)
 - ○住民票
 - ○普通自動車運転免許の写し
 - ③選考方法
 - *1次選考:書類選考
 - ※結果は、応募者全員に文書で通知します。
 - *2次選考:面接試験
 - ※2次選考の日程等詳細は、1次選考合格者に通知します。
 - ※2次選考に係る交通費等は本人負担とします。
 - ※結果は、2次選考受験者全員に文書で通知します。
 - ④応募先
 - ***** = 969−0492
 - 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345番地
 - 鏡石町役場 総務課 まちづくり調整グループ宛
 - ※封筒の表に「地域おこし協力隊応募書類在中」と記載してください。

10 問い合わせ先

*鏡石町役場 総務課 まちづくり調整グループ

担 当;大木、正木、石井

電 話;0248-62-2117(直通)

FAX;0248-62-6553

E-mail; somu@town.kagamiishi.lg.jp

11 その他

- *住居について、入居後の修繕については内容を勘案し、予算の範囲内で対応するものとします。ただし、入居者の故意又は過失による破損等による修繕は、本人負担とします。
- *町で用意する自動車は、あくまで活動中に使用するものとなりますので、必要に応じて私用車等をご準備ください。